

阿蘇草原再生全体構想の骨子素案

06年2月28日

はじめに

- ・ 持続性のある阿蘇草原環境保全の仕組みづくりには、生業として草原を利用する農畜産業者をはじめ、地域内外の多様な主体の参加と新たな担い手の確保・育成が必要。(事)
- ・ このように多様な人々が関わる阿蘇草原再生において、それぞれが活動を進めるための基本的な方向性について共通認識を持つことが重要との認識から、全体構想を作成。(事)

1. 阿蘇草原再生の背景と経緯

(1) 人々の生業とともに維持されてきた千年の草原

- ・ 阿蘇の草原は、有史以来、人が手を加えることによって維持されてきた二次的自然であり、「放牧」、「採草」、「野焼き」といった人々の生業とともに成立。(事)

(2) 阿蘇の草原の価値

- ・ 昔から続いてきた草原の役割や価値、現代における価値(山内)

(3) 危機に瀕している阿蘇の草原

- ・ 野草が資源として生活を支えてきたことで草原が維持されてきた。今は利用者と権利者が分かれてきて様々な問題が発生している。(江入)
- ・ 野草地は減り続け、利用減少し、人手によって維持されていた多様な草原環境が豊かな動植物相をもたらしてきたが、最近は消えていく動植物がスピードアップしている。(寺崎)
- ・ 危機の背景に、畜産業の低迷、農業形態や生活様式の変化、地域からの人口流出・高齢化進行等の社会・経済的要因がある。(中村ほか)

(4) 草原環境保全をめぐる地域内外の取り組み

- ・ 農業の多面的機能確保のための助成、野焼き・輪地切り支援ボランティア活動、草原環境学習やエコツーリズムの推進、草資源流通の事業化、トラスト手法による「花野」の再生・保全など、様々な団体、機関が草原環境の保全の取り組みを開始。(事)

(5) 草原再生協議会の設立

- ・ 持続性のある草原環境保全の仕組みづくりに向けて、多くの主体が共通の認識を持ち長期にわたり連携していくことが必要であることから、平成17年12月2日、自然再生推進法に基づく「阿蘇草原再生協議会」が設立された。(事)

2. 対象区域

(1) 基本的な考え方

- ・ 阿蘇本来の豊かな草原の生態系が存在するのは、野草地の環境。このため、野草地の保全・再生及び維持管理が重要である。(事ほか)
- ・ 阿蘇の草原には野草地のほか、牧草が播種された改良草地(人工草地)があり、野草地を維持するためには、牧草地を必要とする面もある。牧野全体の活性化のため、バランスに配慮しつつ、野草地の保全・再生及び維持管理を進める必要がある。(南阿蘇に対応)

(2) 対象区域の範囲

- ・ 自然再生の対象とする区域(「阿蘇草原地域」)は、熊本県阿蘇市及び阿蘇郡(南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村)内の草原(過去に草原であった場所を含む。) 及びその周辺とする。(事)

3 . 目標

- ・ 阿蘇の自然と人々のいとなみにはぐくまれた貴重な草原環境を子どもたちの世代に引き継ぐ(参考 - 環境省推進計画より)
- ・ 阿蘇という特別な場所を次の世代へ引き継ぐ(番匠)、千年もった草資源など阿蘇らしさアイデンティティを守る(高橋)
- ・ 千年続いてきた草原の原型は昭和 3 0 年代くらいまでの草原にあるのでそれを現代型で実現する(高橋、鈴木)
- ・ 農業、観光と自然の豊かさをリンクさせる(寺崎)
- ・ 多様なない手確保(高橋ほか)
- ・ 社会形態の見直しを阿蘇から発信(高橋)
- ・ 長期の目標と短期の目標が必要か(高橋)

4 . 阿蘇草原再生の取り組み

(1) 農業・畜産業を中心とした牧野利用・維持管理の仕組みづくり

- ・ 放牧、採草によりこの地域にしかない資源である多量の草を様々に活用した、産業としての継続を目指す。(高橋ほか)
- ・ これに加えて、地域の人々による野焼きを継続するため、ボランティアの支援を含めて持続性のある維持管理の仕組みづくりを進める。(事)
- ・ 集落ごとでの維持管理の姿がモデルとなるのでは(江入)

(2) 多様性に富んだ草原環境の保全・再生

- ・ 様々な草原環境を保全することによる、生きものの豊かな生息生育環境の保全。(寺崎)

- ・ 様々な形で人手を加え続けることが重要（維持管理の継続）。（事）
- ・ 希少植物がたくさんあるような重要なところは杉林を切って草原に帰す夢も（岩本）

（３）阿蘇の草原について理解し、愛着を持つ人々の拡大

- ・ 子供たちや地域内の人々には草原に関わる仕事の大切さや誇りを伝え、将来、草原保全にかかわる後継者が増えるようにする。（まとめ）
- ・ 地域外の人々には二次的自然の大事さを伝え、主体的に草原保全・再生の活動に参加する者が増えるようにする。「楽しむ観光」から「守り楽しむ観光」へ。活動に参加することにより草原に愛着を持ってもらう（岩本）
- ・ 社会形態の見直しを阿蘇から発信（高橋）

（４）野草資源を活かした持続可能な仕組みづくり

- ・ 野草への多様な価値付けを進めていくことが必要（高橋）
- ・ 循環型の草の利用の仕組みを、現代社会のなかで再生。（高橋）
- ・ 社会的経済的な仕組みを通じて、多様な主体の参加により、野草を多様に活用するシステムの再構築につなげていく。（山内）

５．取り組みの進め方

（１）昔のやり方を学ぶ

- ・ 知恵を千年継続されてきた昔のシステムから学び、それを近代的なものに（高橋）
- ・ 千年続いてきた草原の原型は昭和３０年代くらいまでの草原にあるのでそれを現代型で実現する（高橋、鈴木）

（２）地域ごとの特性にあわせた取り組み

- ・ 地域によって現状や条件に違いがあるため、取り組みを進めるにあたって一律には考えない。地域別の方向性についても考慮する。（鈴木、南阿蘇、DC）
- ・ 集落ごとに利用の仕方、課題が違う（江入）
- ・ 地域を決めて論議を進めることも考える（寺崎）

（３）様々な主体との連携・協働

- ・ 地域内外の多様なない手の連携によって草原再生を進める。（まとめ）
- ・ 多様なない手が参加する保全・管理の仕組みづくり（山内）

（４）科学的知見の活用や実証的な手法による進め方

- ・ 保全すべき草原の優先度などを考えて取り組む（鈴木）
- ・ 実証的手法によりまずやってみることが重要（事）
- ・ 当面モデル地域ではじめることを考える（高橋、寺崎）

（５）経済的基盤の確立など継続的な活動の推進

- ・ 農家だけでなく沢山の人が維持管理のいない手となるシステムづくり（高橋）

- ・ 地元における継続的な草原維持管理に向けて社会的、経済的な仕組みづくりを視野に入れて取り組む。(事)
- ・ にない手の収入確保が重要(中村)
- ・ 草原の公益性を守るため税金を使う仕組みづくりにつなげたい(高橋)
- ・ 現代版のやり方により草原を利活用して経済的基盤ができることが重要(寺崎)

(6) 情報の公開、発信

- ・ 地域内外の関係する人々、さらには全国に向けて、取り組み内容や考え方について幅広く情報の発信と共有を行う。(事)
- ・ 希少種情報については、情報を公開する際の取り扱いを慎重にする必要がある(寺崎)
- ・ 阿蘇草原再生協議会を中心に、個々の取り組みの総合化を図る。(高橋)

6. 阿蘇草原再生協議会委員と役割分担